㈡　健康勘定においては、歳出では、全国健康保険協会への保険料等交付金等を計上し、歳入では、保険料収入等を見込むとともに、一般会計から所要の財源として、119億円を受け入れることとしている。

㈣　子ども・子育て支援勘定においては、歳出では、児童手当について、３歳未満の児童一人につき月額15,000円を、３歳以上小学校修了までの児童（第１子・第２子）一人につき月額10,000円を、３歳以上小学校修了までの児童（第３子以降）一人につき月額15,000円を、小学校修了後中学校修了までの児童一人につき月額10,000円を支給するとともに、所得制限以上の者については、中学校修了までの児童一人につき月額5,000円を支給することとしている。また、子ども・子育て支援新制度における地域の子ども・子育て支援の量及び質の充実を図るための地域子ども・子育て支援事業費等を計上している。歳入では、事業主拠出金収入等を見込むとともに、一般会計から所要の財源として、12,811億円を受け入れることとしている。

㈥　業務勘定においては、業務の取扱い等に必要な経費（日本年金機構に対する運営費を含む。）を計上している。

⑤　東日本大震災復興特別会計

この会計は、東日本大震災からの復興に係る国の資金の流れの透明化を図るとともに復興債の償還を適切に管理するために24年度に設けられたものである。

歳出については、復興事業等を行うため、39,087億円を計上している。

なお、「復興庁設置法」（平23法125）第４条第２項の規定により、被災地の復興に係る経費については、復興庁の所管する予算として24,364億円を一括計上している。

⑶　政府関係機関

27年度において、４つの政府関係機関があるが、このうち株式会社日本政策金融公庫と株式会社国際協力銀行について概説する。

①　株式会社日本政策金融公庫

この公庫は、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民一般、中小企業者及び農林水産業者の資金調達を支援するための金融の機能を担うとともに、内外の金融秩序の混乱又は大規模な災害、テロリズム若しくは感染症等による被害に対処するために必要な金融を行うほか、当該必要な金融が銀行その他の金融機関により迅速かつ円滑に行われることを可能とし、もって国民生活の向上に寄与することを目的としている。

また、「エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律」（平22法38）に基づく業務の特例として、エネルギー環境適合製品を開発又は製造する事業のうち、我が国産業活動の発達及び改善に特に資するものを事業者が実施するために必要な資金を銀行その他の金融機関が貸し付ける場合において、当該金融機関に対し、当該資金の貸付けに必要な資金の貸付けを行うことができることとされている。

さらに、「産業競争力強化法」（平25法98）に基づく業務の特例として、産業競争力強化の観点から事業再編等を事業者が実施するために必要な資金を銀行その他の金融機関が貸し付ける場合において、当該金融機関に対し、当該資金の貸付けに必要な資金の貸付けを行うことができることとされている。

㈠　国民一般向け業務

27年度においては、小規模事業者の資金繰り支援、事業承継や創業支援等の地域活性化に資する取組や海外展開・拠点再編等の取組の支援を重点的に行うとともに、東日本大震災による被災小規模事業者等の経営安定等を図るため、必要とする資金需要に的確に対応することとして、小規模事業者経営改善資金貸付2,700億円（26年度2,500億円）を含め総額29,793億円の貸付けを行うこととし、この原資として、東日本大震災復興特別会計からの出資金112億円、財政融資資金の借入れ20,550億円、社債の発行による収入2,550億円等を予定している。

㈡　農林水産業者向け業務

27年度においては、認定農業者が取り組む経営規模の拡大や６次産業化等に必要な資金需要に的確に対応するとともに、東日本大震災による被災農林漁業者の経営再建等を図るために必要な資金需要に的確に対応することとし、貸付規模として4,000億円を計上しており、対象事業別の貸付計画は、経営構造改善2,418億円、基盤整備386億円、一般施設631億円、経営維持安定515億円及び災害50億円である。

この計画のうち、3,132億円が27年度中に貸し付けられる予定であり、これに26年度の計画のうち、27年度に資金交付が行われる予定となっている668億円を加えると、27年度の資金交付額は3,800億円となる。この原資として、一般会計からの出資金３億円、東日本大震災復興特別会計からの出資金47億円、財政融資資金の借入れ2,390億円、社債の発行による収入200億円等を予定しているほか、証券化支援業務において、一般の金融機関が行う農業融資の信用リスクの引受17億円を予定している。

㈢　中小企業者向け業務

27年度においては、中小企業の資金繰り支援、事業承継や創業支援等の地域活性化に資する取組や外貨建融資の仕組みの創設を含む海外展開・拠点再編等の取組の支援を重点的に行うとともに、東日本大震災による被災中小企業者等の経営安定等を図るため、必要とする資金需要に的確に対応することとして、融資事業については、東日本大震災復興特別貸付を含め23,150億円の貸付けを行うこととし、この原資として、財政投融資特別会計投資勘定からの出資金190億円、東日本大震災復興特別会計からの出資金93億円、財政融資資金の借入れ12,760億円、財政投融資特別会計投資勘定からの借入金50億円、社債の発行による収入2,001億円及び回収金等8,056億円を予定している。また、証券化支援事業における債権の買取り等（251億円を予定）の原資として、社債の発行による収入98億円、信託受益権の譲渡等36億円を予定しているほか、債務の保証1,210億円を予定している。

㈣　信用保険等業務

27年度における中小企業信用保険事業は、187,445億円の保険引受、破綻金融機関等関連特別保険等事業は660億円の保険引受をそれぞれ予定しているほか、信用保証協会に対する貸付けは240億円を予定している。また、中小企業信用保険事業に要する資金に充てるため、一般会計からの出資金590億円を予定している。

㈤　危機対応円滑化業務

27年度においては、東日本大震災による被災事業者等の経営安定等を図るとともに原材料・エネルギーコスト高等に伴う経済環境変化への対応に資するため、必要とする資金需要に的確に対応することとし、国が指定した金融機関に対する融資事業の規模として10,320億円を計上しており、この原資として、財政融資資金の借入れ8,320億円及び社債の発行による収入2,000億円を予定している。また、利子補給事業における利子補給金の原資として、一般会計からの補給金３百万円を予定している。さらに、損害担保事業に要する資本に充てるため、一般会計から68百万円を出資することとしている。なお、別途、一般会計から株式会社日本政策金融公庫補給金等1,225百万円を交付することとしている。

㈥　特定事業等促進円滑化業務

27年度においては、今後内外で高い需要が見込まれるエネルギー環境適合製品を開発又は製造する事業のうち、我が国産業活動の発達及び改善に特に資するもの並びに産業競争力強化の観点から事業再編等の実施に必要な資金の貸付けが、銀行その他の金融機関により円滑に行われるよう、必要とする資金需要に的確に対応することとし、特定事業促進円滑化業務（低炭素融資）500億円、事業再編促進円滑化業務（事業再編融資）1,000億円、合計1,500億円の貸付規模を計上しており、この原資として、財政融資資金の借入れ1,500億円を予定している。